



神奈川県

人事委員会

令和8年度(2026年度) 神奈川県職員採用試験 受験案内 (秋季 I 種試験(大学等推薦)【総合土木、電気】)

神奈川県ではこのような人と一緒に働きたいと考えています！

① 県民目線 (Empathy)	県民全体の奉仕者として、自らの職務に誇りと自覚を持ち、公務に対する使命感と情熱にあふれ、県民目線に立って職務を遂行する人
② アグレッシブ・チャレンジ (Aggressive・Challenge)	常に課題意識を持って積極的に職務に取り組むとともに、社会のニーズや課題を先取りし、前例にとらわれず、アグレッシブにチャレンジする人
③ プロフェッショナル (Professional)	高い専門性と業務遂行能力、知識・思考力等により課題解決につなげることができる人

令和8年度 職員採用試験のポイント

- ☆ 大学又は大学院から推薦を受ける見込みの方（受けた方を含む）を対象として新設した試験です。
- ☆ 大学3年次から受験できます（令和9年4月1日現在で21歳の方から受験可能）。
- ☆ 全ての試験種目（個別面接2回）を1日で実施します。
- ☆ 他日程の県職員採用試験とも併願可能です。ただし、他の秋季 I 種試験及び秋季免許資格職職員採用試験との併願はできません。

試験区分	申込期間	試験日
総合土木、電気	[インターネット申込み] 9月4日(金)午前10時 ～11月4日(水)午後5時受信分まで	11月18日(水)～同月24日(火) うちの指定する1日

◎各試験共通の注意事項等は、職員採用ホームページに掲載していますので必ず御確認ください。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/jyukennannai_kyotsu

◎必ずインターネットで申し込んでください。スマートフォンからも申込みができます。

(インターネットにより申込みができない方は、10月28日(水)までに神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループ〔電話(045)651-3245〕に必ず御連絡ください。)

＜目次＞	試験区分、採用予定人員及び職務の内容	[P.1]
	受験資格	[P.1]
	試験の方法	[P.2]
	試験の日時、場所及び合格発表	[P.2]
	合格者の決定方法等	[P.2]
	合格から採用まで	[P.2]
	勤務条件	[P.3]
	申込方法等	[P.3]

※ 試験区分に応じて受験資格等が異なりますので、それぞれの項目を読んでください。

※ インターネットで御覧いただく場合は、ページ番号をクリックすると該当のページに移動できます。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
総合土木	10人程度	県土整備局等における建設事業、土木行政等、環境農政局等における農業農村整備事業等、企業庁における水道、ダム等の施設の管理・更新等
電気	5人程度	県土整備局等における営繕業務等、企業庁における浄水場、発電所、ダム等の施設の管理・更新等

2 受験資格

試験区分	受験資格
総合土木	<p>次の(1)及び(2)のいずれにも該当する人(外国籍の人でも受験できます。)</p> <p>(1) 次のいずれかに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成8(1996)年4月2日から平成18(2006)年4月1日までに生まれた人 平成18(2006)年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を令和10(2028)年3月までに卒業見込みの人(人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。) <p>(2) 在学中の大学又は大学院において、次のいずれかの学位(人事委員会が同等の資格があると認める学位を含む。)が取得可能な人で、当該大学又は大学院から推薦を受けた人又は推薦を受ける見込みの人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>(学位)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学士(工学、理学、理工学、農学) ・修士(工学、理学、理工学、農学) ・博士(工学、理学、理工学、農学) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(推薦基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県を求める職員像(表紙の①～③)にふさわしい資質と能力を有すると、大学では学部長・学科長等、大学院では研究科長・専攻長等が認める人 ・在学中の大学、大学院を令和9年3月31日又は令和10年3月31日までに卒業・修了見込みの人 ・大学・大学院の卒業・修了後等に、神奈川県職員となることを第一志望とする人 </div>
電気	<p>次の(1)及び(2)のいずれにも該当する人(外国籍の人でも受験できます。)</p> <p>(1) 次のいずれかに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成8(1996)年4月2日から平成18(2006)年4月1日までに生まれた人 平成18(2006)年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を令和10(2028)年3月までに卒業見込みの人(人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。) <p>(2) 在学中の大学又は大学院において、次のいずれかの学位(人事委員会が同等の資格があると認める学位を含む。)が取得可能な人で、当該大学又は大学院から推薦を受けた人又は推薦を受ける見込みの人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>(学位)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学士(工学、理学、理工学) ・修士(工学、理学、理工学) ・博士(工学、理学、理工学) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(推薦基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県を求める職員像(表紙の①～③)にふさわしい資質と能力を有すると、大学では学部長・学科長等、大学院では研究科長・専攻長等が認める人 ・在学中の大学、大学院を令和9年3月31日又は令和10年3月31日までに卒業・修了見込みの人 ・大学・大学院の卒業・修了後等に、神奈川県職員となることを第一志望とする人 </div>

※ 次の(1)又は(2)に該当する人は、受験できません。

(1) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

- ・神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2)平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするものを除く。)

3 試験の方法

種 目	方 法	内 容	配 点	試験時間
口 述 試 験	個別面接 1 回	各試験区分に応じて必要な専門的知識についての試験(大学卒業程度)	50点	1人約30分
人 物 試 験	個別面接 1 回	人柄、性向等についての試験	250点	1人約30分

4 試験の日時、場所及び合格発表

日 時	場 所	合 格 発 表
口述試験及び人物試験 11月18日(水)～同月24日(火) うちの指定する1日(日時は、受験票で指定します。)	横浜市内(場所は、受験票で指定します。)	最終合格者発表 12月4日(金)午前10時 (予定) 職員採用ホームページで合格者の受験番号を示します。

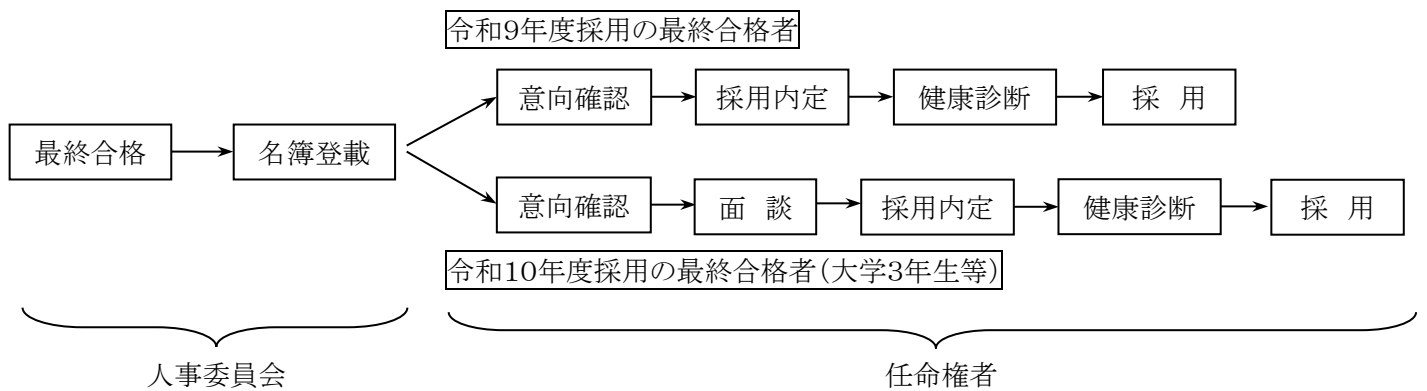
- (注1) 受付終了後は、受験できません。ただし、鉄道の不通、遅れによる場合は、鉄道機関発行の遅延証明書の提出を条件として受験を認める場合があります。
- (注2) 所定の着席時刻に着席していない場合は、受験できません。
- (注3) 試験日に人物試験の参考とするため、性格等について、質問紙法による検査を実施します。
- (注4) 合格発表については、受験者全員に e-kanagawa 電子申請システムでも通知します。詳しくは、職員採用ホームページを御覧ください。https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/jyukennannai_kyotsu

5 合格者の決定方法等

- ◎ 試験種目ごとに合格最低基準がありますので、一種目でも当該基準に達しない場合、不合格となります。
- ◎ 最終合格者は、口述試験及び人物試験の結果で決定します。
- ◎ 受験資格がないこと又は虚偽の申告等が判明した場合は、その後の試験を受験できません。最終合格している場合は合格を取り消します。

6 合格から採用まで

- ◎ 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、神奈川県関係の各任命権者(知事、公営企業管理者)からの請求に応じて提示されます。
- ◎ 採用候補者名簿登載の後、健康診断や人事配置などの人事管理上の目的から、任命権者が性別情報の確認をする予定です。
- ◎ 任命権者は、提示された採用候補者に対し、意向確認等を行い、採用者を決定します。ただし、外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は、採用されません。
- ◎ 採用は、原則として令和9(2027)年4月以降となります。
- ◎ 大学3年生などで、次年度も在学予定の人が最終合格した場合は、令和9年6月以降に任命権者が実施する面談により内定を決定し、採用は、原則として令和10(2028)年4月以降となります。なお、最終合格者で、大学や大学院の推薦書を取得見込みの人については、原則として推薦書を取得後に採用されます。推薦書を取得後、何らかの事情により大学や大学院から推薦を取り下げられた場合には、採用されません。
- ◎ 採用されると、行政職給料表(1)の職務の級 1 級相当の技師等となります。
- ◎ 採用候補者名簿は、原則として2年を経過すると失効します。



7 勤務条件

◎ 給与の月額、次表のとおりです。

(令和8年4月1日現在)

試験区分	採用時
秋季I種試験(大学等推薦)(大卒)	約267,000円
秋季I種試験(大学等推薦)(大学院修士課程修了)	約276,000円

- 採用時の給与の月額については、今後の給与改定等により、上表記載の額から変動する場合があります。
- この額は、それぞれの試験区分に応じた代表的な職務に従事した場合のもので、職務の内容によって金額が異なる場合があります。また、この額には、地域手当が含まれています。
- このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- 上表は、新規に大学を卒業又は大学院修士課程を修了した人の給与例で、これらの学校卒業後に学歴又は職歴がある人は、この額に一定の基準で算出された額が加算されます。

◎ 採用された後、最初の昇格にあたっては、学校卒業後の職歴等が加味される場合があります。

◎ 採用に伴い住居を移転し、一定の要件を満たした場合、引っ越し代として移転料が支給されます。

◎ 主な休暇制度等は、次のとおりです。

- 年次休暇(1年につき20日)、夏季休暇(5日)、慶弔休暇、不妊治療休暇、出産休暇、子の看護等休暇、育児休業、育児部分休業、子育て部分休業、介護休暇など
- 時差出勤制度、フレックスタイム制度、育児・介護職員向け週休3日制度など

◎ 受動喫煙防止措置として、採用後の就業場所は、敷地内禁煙(一部施設においては、屋外に喫煙場所設置)としています。

◎ 外国籍の人は、県民等に対して身体・財産等の権利を制限することとなる職務などを除いた職務を担当します。
詳しくは、職員採用ホームページを御覧ください。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/jyukennannai_kyotsu

8 申込方法等

◎ 必ずインターネットで申し込んでください。スマートフォンからも申込みができます(インターネットにより申込みができない方は、10月28日(水)までに神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループ〔電話(045)651-3245〕に御連絡ください。)

<申込URL> <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/entry>

<p>申 込 方 法</p>	<p>1 神奈川県職員採用ホームページから、e-kanagawa 電子申請システムに接続し、利用者情報を登録してください。その後、登録したIDを利用して e-kanagawa 電子申請システムにログインし、受験申込みを行ってください。なお、<u>申込時に、口述試験及び人物試験で使用する専門性PRシート及び面接票を e-kanagawa 電子申請システムに登録する必要があります。専門性PRシート、面接票などの関係書類は、申込開始日から職員採用ホームページに掲載しますので、ダウンロードしてください。推薦書については、申込時に取得済みの方のみ登録してください。</u></p> <p>https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/gijutsu_suisenyousiki.html</p> <p>2 e-kanagawa 電子申請システムで、必ず申込内容の照会を行い、申込みが行われていることを確認してください。<u>申込みが確認できなかった場合は、すみやかに神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループまで御連絡ください。</u>詳しくは、職員採用ホームページを御覧ください。</p> <p>https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/entry</p>
<p>注 意 点 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット申込受付期間中に正常に受信したものを有効とします。 ・専門性 PR シート及び面接票が e-kanagawa 電子申請システムに登録されていない場合、有効な申込みとして扱いません。 ・受験申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。 ・システム機器の保守点検等により、インターネット申込受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、御注意ください。使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 ・申込後の試験区分の変更はできません。 ・他の秋季 I 種試験と秋季免許資格職職員採用試験に重複して申し込むことはできません。重複して申し込まれた場合は、最新の申込みのみを有効とします。
<p>受 験 票</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受験票は、試験日の1週間前頃に e-kanagawa 電子申請システムに登録されます。登録が完了したらメールでお知らせしますので、e-kanagawa 電子申請システムにログインしてダウンロードし、各自プリンターで印刷してください(5日前になってもメールが届かない場合は、神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループまで御連絡ください。) ・印刷は、A4用紙にしてください(印刷方法について、詳しくは職員採用ホームページを御覧ください。) ・受験票には、写真(試験日前6か月以内に撮影した、縦4cm、横3cm、上半身・脱帽・正面向きの本人であることを確認できるもので、裏面に氏名を記入したものを)貼り付けてください。なお、写真データの貼付けも認めますが、写真の縦横比は 4×3 のサイズとし、カラープリントしてください(推奨サイズ:縦 640×横 480 ピクセル程度)。 ・<u>試験当日は、受験票を持参してください。受験票は、試験日の翌日から e-kanagawa 電子申請システム上で閲覧不可となりますので、それまでにダウンロードしてください。</u>

災害等で試験が実施できないなど緊急のお知らせは、職員採用ホームページで行います。試験実施の変更等がある場合も、同ホームページに掲載しますので、適宜、御確認ください。

【問合せ先】

神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループ
〒231-0023 横浜市中区山下町 32
電話(045)651-3245
FAX(045)651-3239



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。
SDGs 未来都市 神奈川県

◎ 職員採用ホームページで受験手続その他受験に関する情報を提供していますので、御利用ください。また、職種紹介についても掲載していますので御覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/9111/>



◎ 神奈川県庁で働く魅力や雰囲気をお伝えするため、職員採用ムービーを作成しましたので、御視聴ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/pamphlet>

